

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行われます。

今回は13人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

6ページから12ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

※会派代表質問はありませんでした。

※各議員のタイトル下のQRコードを読み込むと、録画放送をご覧ください。

林 美行 議員

地域通貨を考える時期に来ているのではないか

..... 6 P

獅子野真人 議員

こども性暴力防止法（日本版DBS法）..... 7 P

亀井 芳樹 議員

デジタルで生み出す「ゆとり」と、市民一人ひとりに寄り添う対面サービスの充実について..... 7 P

玉置 真一 議員

『元気で安全に暮らせるまちづくり』消防体制の

充実について 続編..... 8 P

黒川 昭治 議員

障がいや妊娠などで助けが必要な人たちへの支援について..... 8 P

寺島 芳枝 議員

予防医療の充実で市民の命と健康を守る取り組みを！..... 9 P

成田 康弘 議員

学校・通学路における児童生徒の安全対策について～見守り防犯カメラと避雷設備で安全を確保～..... 9 P

井上あけみ 議員

再再度、インクルーシブな公園作りに向けて

..... 10 P

城處 裕二 議員

都市計画道路について..... 10 P

三輪 寿子 議員

教育のデジタル化で子どもたちはどうなっているか？..... 11 P

石田 浩司 議員

広域ごみ焼却施設整備における汚泥処理・残灰処分の在り方について..... 11 P

葉狩 拓也 議員

投票しやすい環境整備について..... 12 P

加藤 智章 議員

本市の公立中学校運動部活動の地域移行について

..... 12 P

問

地域通貨の導入で、地域内の経済

答

地域通貨は、急速に進む情報化社会に対応できる総合的な市民生活基盤整備、つくりを進める上での起爆剤になる。長崎県大村市の「ゆでぴ」や高山市の「さるぼぼコイン」など地域通貨を導入している自治体も増えてきており、これを活用した市民参加型の支え合いという新しい共助の形も生まれ、まちづくりへのさらなる活力を生み出すきっかけにもなっている。そこで、本市においても早急に取り組みすべきと考え、以下の質問をする。

問

本市で市民参加での支え合いや新しい共助型自治体への移行に向けた取り組みはあるか。

答

〔企画部長〕 地域での支え合い事業として、地域力向上推進事業を実施している。

問

地域通貨は、地域コミュニティの形成や地域振興、福祉など、地域が持っている多様なニーズに応える可能性を持つものと考えられるが、市としてどのように考えているか。

答

〔企画部長〕 人と人をつなぐことや、地域コミュニティとの連携などは、地域力向上推進事業の中で進めていく方針である。

問

〔企画部長〕 給付金の支給ツールとして導入するのではなく、地域通貨が市民や事業者から本当に求められているかが、地域通貨を本市で立ち上げる上でのポイントと考える。

答

〔経済部長〕 一般的に地域経済循環を向上させる一助になるものだが、現段階で真に必要な事業とは認識していない。また、中小企業の高付加価値化の取り組みへの支援や地域内で完結するサプライチェーン構築のためのマッチング、企業・創業支援などの総合的な支援施策が必要と考えている。



はやし 林 美行

地域通貨を考える時期
に来ているのではない
か





しし のまこと
獅子野真人

こども性暴力防止法
(日本版DBS法)



本年12月に「こども性暴力防止法(日本版DBS法)」※が施行される。市として、制度の趣旨を踏まえ、対象となる事業者や地域団体が円滑に準備を進められる支援や、こどもたちが安心して過ごせる環境をどのように整えるのかを質問する。

※こどもを性被害から守るため、事業者に従事者の性犯罪歴の確認や安全確保措置の整備を求める法律です。

問 本市としてこの制度をどのように位置づけ、どのような基本姿勢で取り組むのか。

答 【教育長】こどもに対する性犯罪や性暴力を防止するため、本市および本市教育委員会は、厳格な姿勢で臨む。国が示したガイドラインや今後示される各種通知などを厳密に受け止め、該当範囲をしっかりと確認し、漏れないように責任を果たしていく。

問 任意対象にはどのように関与していくのか。

答 【こども健康部長】国により措置が義務付けられている対象として、学校、保育所、児童館などがある任意の民間事業者は、放課後児童クラブや学習塾などがある。民間事業者のうち市が直接委託している事業については、制度を活用す

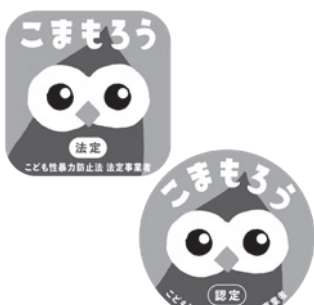
問

るよう、市として積極的に関与していく。その他の民間事業者についても、制度を周知・広報し、活用するよう働きかけていく。

安全確保措置の実効性を高めるためには、初犯防止・兆候把握・事案対応という3つの視点を総合的に整えることが不可欠である。安全確保措置の状況と今後の取り組みはどのようなか。

答

【こども健康部長】教職員や保育士は、採用時に性犯罪などによる取消履歴の確認が義務付けられており、国のデータベースで確認している。幼稚園・保育園では、定期的な職員研修を実施し、職員が1人で保育を行う時間をつくらないようにするなどマニュアルを整備し防止対策を施している。これらの取り組みを法が施行される本年12月までに、ガイドラインに沿った形に再編していく。



法定・認定事業者マーク「こまもろう」
(こども家庭庁提供)



かめい よしき
亀井 芳樹

デジタルで生み出す「ゆとり」と、
市民一人ひとりに寄り添う
対面サービスの充実について



本市では、多治見市第5次情報化計画および多治見市庁舎DX推進基本方針に基づき、行政DXが進められているが、テクノロジーの導入によって徹底的に事務負担を軽減し、そこで生み出された人的資源を住民一人ひとりに寄り添う対面サービスにシフトさせ、市民の幸福度を高めることが目指すべき姿であると考えている。こうした観点から、本市におけるDXの進捗状況と今後の展望について、以下の質問をする。

問 「書かない待たない行かない」窓口の実現に向け、オンライン申請の普及状況、基幹システム標準化による窓口業務の変化、および書かず済む、待たずに済むことができる高齢者向け対面窓口の拡大における課題の認識はどのようなか。

答 【企画部長】オンライン申請が可能な手続は、現時点で144件。今後オンラインで完結する手続は最終的にすべてオンライン化したと考えている。

2月24日から移行した標準化システムは、窓口業務に変化をもたらすものではないが、汎用的システムの導入が容易となり、将来的には庁舎窓口BPR※へのシステム導入につなげていきたい。デジタル化されたシステムをうまく取

問

り取り扱えない方には、丁寧に対応していく。

庁舎業務における生成AIの活用状況はどのようなか。また、それによって生み出された時間をどのように市民サービスに還元していくのか。

答

【企画部長】現在、生成AIを活用する職員が約200人に増えており、研究しながらブラッシュアップしているところである。事務効率化により得られた時間は、対面相談など市民に寄り添った業務に充てていく。

問

スマホ教室をどのようにブラッシュアップさせていくのか。

答

【企画部長】専門講師による受講レベルに合わせて実施している今の講座内容を充実させていく。

問

役員の負担軽減や情報共有の円滑化を目的とした自治会DXをどう支援していくのか。

答

【環境文化部長】令和7年度から、デジタル回覧版の本運用を開始し、支援している。

答

【市長】DX推進においては、誰一人取り残さないことが重要。自治会の役員の負担を増やさないよう、自治会による可能な範囲でのDX推進を支援していく。

※BPR: Business Process Re-engineeringの略。プロセスの観点から業務改革すること。



たまおき しんいち
玉置 真一

『元気で安全に暮らせるまちづくり』消防体制の充実について 続編



本市では、誰もが安全・安心に暮らせるよう、消防体制の充実強化を進めている。4月1日の本格運用に向けた仮運用が2月15日から始まった東濃5市消防指令センターおよび同日から供用開始となった新北消防署について、以下の質問をする。

問 119番の通報方法について、東濃5市に同じような地名があるが、今までと同様の通報の仕方ではないか。

答 【消防長】 119番通報する際の方法は、これまでと全く同じである。

問 通報者の居場所は、位置情報通知システムにより、ほぼ把握することができるとは、災害地点を正確に把握するために何市の何町や近くの目標となる建物などがわかれば、落ち着いて話してほしい。

答 【消防長】 仮眠室の完全個室化により、インフルエンザなどの感染防止対策の一助になる。また、個室仮眠室では、職員が勤務中の緊張から少し解放され、心身の疲労を回復させ、より災害出動に集中することができるようになった。

出動準備室の設置により、防火服の着装、出動経路の確認時間が

短縮され、スムーズに出動できるようになった。

問 新北消防署での小学生を対象にした消防学習の実施状況は、どのようか。

答 【消防長】 消防署では、年齢を問わず庁舎見学を受け入れている。また、迷路訓練施設などを使い、「自分の命は自分で守る」の意識付けを基本とした、学びの場所として活用するとともに、消防の魅力も伝えていきたい。

問 令和7年10月から健康保険証として利用登録したマイナカードを活用したマイナ救急の運用が

答 【消防長】 マイナ救急の効果は、病歴や服薬を正確に把握できること、搬送先病院の円滑な選定や適切な処置が実施できること、搬送先病院での治療の事前準備ができることである。本市では、5隊ある全ての救急隊でマイナ救急を実施しており、令和8年2月末時点で395件の使用実績がある。引き続きこれを継続し、病院収容までの所要時間の短縮を図っていく。



くろかわ しょうじ
黒川 昭治

障がいや妊娠などで助けが必要な人たちへの支援について



障がいや妊娠などで支援が必要な方について、ヘルプマークやマタニティマークなどが普及するなど、社会全体で支えていく取り組みが進んでいる。

しかし、こうした取り組みは、周囲がその意味を正しく理解して適切な配慮をすることで機能するものであり、支援を必要とする方の状況によって必要な支援は異なる。本市において、援助や配慮が必要な方々への支援の方法や理解が十分に行き届いているか確認するため、以下の質問をする。

問 身体に障害を持つ方々の把握方法はどのようか。

答 【市民福祉部長】 障害者手帳の申請時の確認や、取得されている方のリストでの確認、家族や関係者からの相談などにより把握している。

問 金銭的な免除や補助以外の支援はどのようか。

答 【市民福祉部長】 支援が必要な方へのヘルプマークの配布、広報紙などの音声CDの送付、市の発行文書の点訳・音声訳、手話通訳者や要約筆記者などの派遣、障がい者団体との意見交換会による要望の聴取などを行っている。

問 教育現場での子どもたちへの福祉

教育はどのようか。

答 【副教育長】 学校ごとに実施する学年は異なるが、障がいをもつ方の講話や車いす体験などの実施、多治見市福祉教育読本を活用した学習を行っている。

問 市が支援している内容をどのように周知しているか。

答 【市民福祉部長】 市の広報紙やホームページ、FM Pippiなどで周知している。

問 障がい者マークなどの啓発は、行っているか。

答 【市民福祉部長】 市の広報紙などで定期的な周知や啓発を行っている。

問 広報紙などで定期的な啓発を行っているとのことだが、認知度はまだ低いように感じる。啓発の方法を見直すことは考えているか。

答 【市民福祉部長】 市の広報紙などでの周知回数を増やすことで解決するものではないと考えている。例えば、駅北庁舎でバリアフリー展を開催し、当事者がどういったことに困っているのか、どのような暮らしをしているのかなどを多くの方の目に触れる機会を設けた。こうした機会を地道に広げていきたい。



てらしま よしえ
寺島 芳枝

予防医療の充実で市民の命と健康を守る取り組みを！



少子高齢化の進展で、医療や介護といった社会保険料の負担が重くしかかっている。予防医療の一層の拡充により、結果として医療費や介護費の増大が抑えられ、保険料負担の軽減にも繋がると考え、質問する。

問 加齢による難聴者への対応として、本市における取り組みはどのようなものがあるか。聴力検査アプリを活用し早期発見につなげてはどうか。

答 【二つとも健康部長】 成人期の健康診査において健康増進事業に定めがなく、実施していない。聴力検査アプリの適切な使い方や効果などを調査し、市として実施の可能性を研究していく。

問 本市におけるこれまでの乳がん検診の受診率や受診率向上に向けた取組はどのようなものがあるか。

答 【二つとも健康部長】 市が実施する検診の令和6年度の受診率は16.5%。年齢を区切って受診券を送付しているほか、41歳の方の自己負担分全額助成、未受診の方への再勧奨はがき送付などを実施している。個別検診、集団バス検診を実施し、土曜日、日曜日を選択できるよう調整し、受診しやすい体制を確保している。

問 乳がん検診のマンモグラフィー検査は、圧迫により痛みを感じやすいなどの理由により躊躇する方もある。無料MRI乳がん検診機器の導入や検査費用の助成を開始した自治体があるが、本市における導入の見解を伺いたい。

答 【二つとも健康部長】 現在効果が明らかに証明されているのは、マンモグラフィーによる検診のみ。国の指針ではマンモグラフィーの検査を推奨しており、市としては国の指針に基づき、無痛MRIによる乳がん検査機器の導入や検査費用の助成は、現段階では考えていない。

問 受診率向上に向けた取り組みとして、ピンクリボン月間である10月の第3日曜日をマンモグラフィー乳がん検診の日として、本市においても参加、実施ができないか。

答 【二つとも健康部長】 令和8年度10月の第3日曜日である18日に乳がん検診を実施予定しており、今後も、10月の第3日曜日に受診できるように計画していく。



なりた やすひろ
成田 康弘

学校・通学路における児童生徒の安全対策について見守り防犯カメラと被雷設備で安全を確保



児童生徒の命を守る観点から、通学路および学校周辺における見守り防犯カメラと、学校内の避雷設備について、本市における設置状況や課題を整理するとともに、今後の整備方針、設置管理体制について確認するため、以下の質問をする。

問 本市主導で設置した防犯カメラ469台のうち、屋外道路などを網羅するカメラはどれほどか。また、なぜ少ないのか。

答 【環境文化部長】 屋外設置分は、29か所42台。主に市有屋外施設の管理や河川の水位状況確認が目的のカメラで、不特定多数の市民が写り込む道路用のカメラはプライバシー保護の観点から設置していない。

問 本市としてプライバシーと安全確保の両立を前提に制度設計を行い、まずは、モデル地区を設定し、見守り防犯カメラを試行導入する考えはないか。

答 【環境文化部長】 プライバシー侵害の問題もはらんでいるため、区長会においても地域の意向を慎重に伺う必要があると考えるが、今のところ積極的に導入する考えはない。

しななかった経緯があることもご理解いただきたい。

問 本市で発生した不同意わいせつ事案について、児童生徒や保護者に対し、どのような情報共有や注意喚起を行ったのか。

答 【副教育長】 児童生徒の安全を脅かす事案が発生した場合、被害者保護の観点を最優先に対応している。今回の事案については、当該地域の小中学校において保護者説明会を行い、児童生徒の安全を守るための方針や対策を説明した。落雷による市内小中学校の被害事例はどうか。

問 【副教育長】 児童・生徒、教職員の身体的な被害は出ていない。施設被害では、根本小学校付近の落雷により、令和6年に職員室の電話機器への被害、令和7年にプールの過機が故障する被害があった。近くに落ちた雷の電気衝撃から電気設備を守るSPD（サージ防護装置）の設置状況や今後の設置方針はどうか。

答 【副教育長】 新しい建物の小泉小学校、笠原小中学校には、避雷器を、落雷被害のあった根本小学校には、SPDを設置済みである。今後、近隣の落雷状況を踏まえ、SPDの設置を検討していく。

問 【市長】 自治組織による設置支援の取り組みを行ったものの、普及



みわ ひさこ
三輪 寿子

教育のデジタル化で子どもたちはどうなっているか？



一人一台のタブレット端末配布からおよそ5年経過し、学校現場のICT教育政策の背景や問題点、子どもへの影響について、また、諸外国の動きとしてあるデジタル化から紙の教科書、手書きの重視への転換について質問する。

問

一人一台タブレット端末配布から5年が経過し、事業の効率化、便利さ、一人一人の能力、興味、関心、習得状況に合わせた「個別最適化学習」の評価はどのようか。

答

【副教育長】現在さまざまな学習方法の中から、児童生徒自身が自分に合った方法を選択する「個別最適化学習」を実践する上で、タブレット端末は必要不可欠なものとなっている。

問

子どもの健康面や脳の発達への影響について、問題点はどのようか。

答

【副教育長】令和7年度学校保健統計調査の結果では、児童生徒の視力は、平成21年度と比較して下がっており、視力と学校配布のタブレット端末利用との相関関係は認められないが、今後の動向は注視していきたい。

また、タブレット端末の利用時間や見る姿勢についても児童生徒の自主性を尊重しつつ、指導している。

問

諸外国の動きで、デジタル化から紙の教科書、手書きを重視する方向転換、デジタルからアナログへの回帰研究がされているが、どのように捉えているか。

答

【副教育長】本市の先生方の事業研究会などでは、内容に応じてタブレットを使つたほうが効果的なのか、使わないほうが効果的なのかをテーマに研究を重ねており、メリハリを利かせた授業や指導計画が浸透しつつある。

問

2030年度から、デジタル教科書が正式に採用される方向にある中、紙の教科書の評価、見直しが求められるが、どのように考えるか。

答

【副教育長】教育委員会としては、紙の教科書とデジタル教科書の併用が理想であると考えている。児童生徒には、中学校3年生を卒業するまでに、自分にとって最適なアナログとデジタルの使い分けができる人間に育ててほしいと考えている。



いしだ こうじ
石田 浩司

広域ごみ焼却施設整備における汚泥処理・残灰処分の在り方について



現在、東濃西部広域ごみ焼却施設の整備が進められている。施設整備に当たっては、循環型社会の実現や環境負荷の低減の観点から、資源化や広域的な資源循環の仕組みについても、長期的な視点で方針を整理しておくことが重要と考える。そうした視点から、広域ごみ焼却施設整備における下水汚泥や焼却灰の処理・処分の在り方について、以下の質問をする。

問

令和19年度の供用開始に向け、基本構想段階から下水汚泥の処理方式の方向性を明確にする必要があると考えるが、いかがか。

答

【環境文化部長】下水汚泥については、国からのリサイクル推進の方針が出されており、各市でリサイクルを進めることが原則。その上で、今後、広域施設で処理するかどうかを、3市で協議をしており、広域での処理となった場合は、策定中の基本構想に位置付ける予定である。

問

本市単独での処理ではないという点か。

答

【環境文化部長】お見込みのとおりである。

問

焼却灰について、本市の最終処分場の受入れ能力は、将来にわたり安定的に確保できるのか。

答

【環境文化部長】現在、大畑セン

ターの管理型処分場に三の倉センターの焼却灰（飛灰）を埋め立てているが、いずれは満杯になる見込み。

問

焼却灰の処分先はどこを想定しているのか。関係する3市が責任を共有し、最終処分計画を早期に示すべきと考えるが、いかがか。

答

【環境文化部長】焼却灰については、広域ではなく各市が焼却量に応じて処分することを前提に協議中であり、3市共同の最終処分場を建設する予定はない。

問

広域施設稼働後の本市の焼却灰の処分については、様々な選択肢を総合的に検討し、早期に方針を示せるよう、引き続き取り組んでいく。

答

【市長】市長として市民のためを第一に考える一方で、3市がウィンウィンになる状況をつくる必要があると考える。各市が減量の努力をしながら処理の方法を検討していくということと合意したことをご理解いただきたい。

◆開庁時間見直しプロジェクトの進捗と導入時期について

その他の質問項目



は がり た く や
葉 拓 也

投票しやすい環境整備
について



問 投票環境に関する課題が顕在化している中で、特に期日前投票所の在り方や投票所の配置などは、市独自の判断で改善に取り組める余地が大きい。来年の統一地方選挙を見据え、本市の現状と今後の方針について、以下の質問をする。

答 全国的に期日前投票の利用者が増加しているが、本市の期日前投票所は、今後も2カ所の設置で十分と考えているのか。また、利用者の推移、混雑状況、地理的偏在などの観点から、増設や配置見直しの検討状況はどのようなか。

問 北庁舎の稼働に合わせ、平成27年度から増設し、本庁舎と駅北庁舎の2カ所で充足していると考えている。さらなる増設は、二重投票防止のための選挙人名簿確認などの通信手段の確保に多額の費用を要すること、投票管理者や事務従事者措置での課題が多いため困難である。

答 今後、期日前投票の利用者が増加すると予想される。期日前投票所の増設や配置見直しについてどのように考えているのか。

問 【総務部長】 期日前投票所となっている本庁舎は移転する予定である。そのタイミングで、期日前

投票所の配置について見直しを検討する。

問 東濃5市と比較して、本市は期日前投票所が少ない。他市でできていることが、なぜ本市でできないのか。

答 【総務部長】 それぞれの市には、面積の広さや地理的特性があるのので一概に比較はできない。期日前投票所を増設することは理想だが、人員配置や経費などを含めて考える必要がある。令和8年2月の衆議院議員選挙では、期日前投票所を設けるために、延べ約300人の職員を配置している。

問 投票所の見直し手順について、地域によっては、投票所の立地、スペース不足、駐車場の確保などの課題が指摘されていると思うが、課題のある投票所の現状認識と今後の見直し方針は、どのようなか。

答 【総務部長】 現在の当日投票所の数、有権者数、立地の面から、選挙人の利便性が著しく損なわれていると思われる重大な課題はないと認識している。また、投票所の新設・移転・廃止は、地域全体の総意として要望をいただいた場合、多治見市選挙管理委員会において、調査をした上で検討する。



か とう ともあき
加 藤 智 章

本市の公立中学校運動
部活動の地域移行につ
いて



令和4年に文部科学省が策定した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインにおいて、学校における部活動は、一定期間を経て地域に移行する方針が示された。令和8年度は「改革推進期間」から「改革実行期間」へと移行する時期で、中学校での本格的な地域移行が求められている。そこで、本市の公立中学校の部活動においてどのような支援体制を整えていくのか、以下の質問をする。

問 本市の公立中学校における現在の部活動の活動状況は。

答 【副教育長】 本市は、全国に先駆けて、平成15年度に下校時間以後および土日の部活動をジュニアクラブ、地域クラブ化しており、下校の時間まで行う運動・文化活動を部活動と呼んでいる。その点で、全国で取り組まれていた部活動の地域移行問題は、いったん完了している。

問 文部科学省のガイドラインを受け、部活動の地域移行に向けたこれまでの取り組みや課題はどのようなか。

答 【副教育長】 所属人数の減少や当番活動、経済的負担などが顕在化してきている。教育委員会では、生涯スポーツの側面から、文化スポーツ課や多治見市スポーツ協会

と今後の在り方を検討し、令和7年度から部活動・クラブ推進員を配置して、課題解決に取り組んでいる。

問 部活動の地域移行は、単なる教員の負担軽減策ではなく、地域スポーツ振興を再構築する機会ともなり得る。今回の地域移行を地域スポーツ全体の活性化につなげていく考えはあるか。また、学校、地域、企業、大学との連携による新たなスポーツ環境の創出を目指す考えはあるか。

答 【環境文化部長】 部活動の地域移行はいったん完了しているが、一つのモデルとして、教育委員会や多治見市スポーツ協会と協議しながら大学や民間企業との連携の在り方を検討していく。令和8年度は、中京学院大学との新しい事業として、未経験者や初心者を対象とした子ども向けスポーツ教室事業を開催する予定。

